



2018年7月2日

## 「スポーツ応援私募債（愛称：ちばスポーツ債）」の取扱開始について

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、スポーツ振興の支援をつうじて地域社会へ貢献していくことを目的として、2018年7月2日（月）より、「スポーツ応援私募債（愛称：ちばスポーツ債）」の取扱いを開始しました。

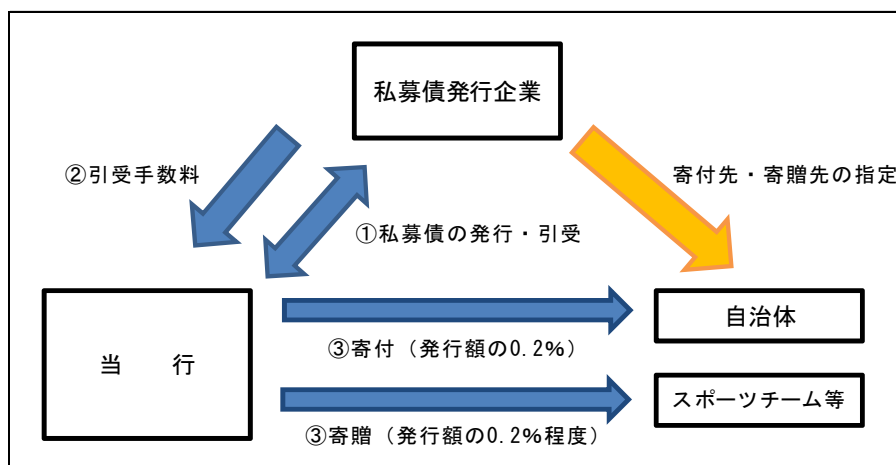
本商品は、当行が私募債の発行企業から受け取る引受手数料の一部で、発行企業が指定するおもに県内自治体のスポーツ振興事業に対する金銭寄付またはスポーツチーム等の団体、スポーツ選手（後援会）、学校等へスポーツ用品等の物品寄贈を行うものです。

本商品の概要は下記のとおりです。

### 記

名 称	スポーツ応援私募債（愛称：ちばスポーツ債）
発行上限金額	定めず
取扱期間	2018年7月2日（月）～2019年3月29日（金）
対象のお客さま	当行の私募債適債基準を満たす取引先
寄付・寄贈先	(1) 当行営業地域内の自治体 (2) スポーツチーム等の団体、スポーツ選手（後援会）、学校等 ※当行営業地域内に所在し一定の活動実績があり、当行が認める先
寄付・寄贈品	(1) 自治体が実施するスポーツ振興関連の事業費等（金銭寄付） (2) スポーツチーム等の団体及びスポーツ選手（後援会）、学校等が希望するスポーツ用品等

### <スキーム図>



以上